

令和 7・8 年度（2025・2026 年度）

熊本県工事入札参加者資格の追加認定及び格付について（概要）

県内に主たる営業所を有する建設業者の県工事入札参加者資格に関し、昨年度末、令和 7・8 年度分についての認定及び順位付けを行ったが、初めて経営事項審査を非対面審査とした影響もあり申請者が大きく減少した。

このため、令和 7 年 10 月から指名を受けられるよう、今回に限り追加で認定を行う。併せて、土木一式、建築一式、舗装、電気、管の 5 業種については、各等級に区分（＝格付）する。

1 入札参加者資格の認定

（１）業者数

	前回 (R6)	今回 (R7・8)	増減
業者数 (実数)	2, 659	2, 393	△266

（２）業種別

業種	前回 (R6)	今回 (R7・8)	増減	業種	前回 (R6)	今回 (R7・8)	増減
土木一式	1, 570	1, 449	△121	ガラス	2	1	△1
建築一式	683	599	△84	塗 装	213	190	△23
大 工	3	4	1	防 水	161	142	△19
左 官	3	1	△2	内装仕上	45	39	△6
ビ・エ・コンクリート	717	669	△48	機械器具設置	103	95	△8
石	11	9	△2	熱 絶 縁	1	1	±0
屋 根	29	26	△3	電気通信	105	102	△3
電 気	372	324	△48	造 園	241	227	△14
管	652	547	△105	さ く 井	40	37	△3
タイル・れんが・ブロック	3	1	△2	建 具	17	13	△4
鋼構造物	41	35	△6	水道施設	417	341	△76
鉄 筋	0	0	±0	消防施設	91	80	△11
舗 装	939	865	△74	清掃施設	0	0	±0
しゅんせつ	113	102	△11	解 体	550	488	△62
板 金	9	8	△1	計	7, 131	6, 395	△736

（３）有効期間

令和 7 年（2025 年）10 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日までの期間とする。

2 格付等の方法

(1) 土木一式・建築一式・舗装・電気・管 (= 格付5業種)

A 経営点
(客観的評価)



B 技術点
(主観的評価)



C 総合点数

A 経営事項審査における総合評定値 (P点)

B 県独自に定める格付基準に基づく評価

加点要素・・・工事成績、表彰、社会的貢献度、合併の状況など

減点要素・・・粗雑工事、指名停止の状況など

C 業種毎の資格要件に応じて各等級に区分

土木 = A1、A2、B、C 建築 = A1、A2、B、C、D

舗装・電気・管 = A、B、C

※ 各等級には、総合点数の基準や、平均完成工事高、1級技術者数、自己資本額などの資格要件あり。新規の者は、最も下位の等級に格付。

※ 今回の追加認定は、継続扱いとする。

(2) 上記以外の24業種

経営点
(客観的評価)

のみで順位付け